

(別紙)

第三評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ ① ・c
<p>公立保育園共通の保育理念・保育方針・保育目標が作成されており、保育園のしおり（市保育課作成）・わかば保育園の概要や要覧及び保育課程の中に明示されている。園長は、理念・保育方針等について各種会議や研修会の機会だけでなく折に触れて職員に示して周知を図っている。しかし、職員アンケートでは、「職員の理解を深める取組が十分行われていない」という回答が半数以上あることから、今後より一層効果的な周知の取組をしていくことが望まれる。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	① ・b・c
<p>第2次那須塩原市総合計画及び同市保育園整備計画（後期計画）改定版が策定されていて、未就学児の保育環境の充実を図り平成33年には待機児童ゼロを目指すことが謳われている。各計画の中では、社会福祉事業全体の動向・地域での福祉に対する需要の動向・子どものいる家庭の状況・保育のニーズ等を的確に把握・分析しており、数値目標を掲げて市としての保育体制の整備（保育内容・組織体制・施設設備・職員体制・人材育成・財務状況等）に取り組んでいる。</p>		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ ② ・c
<p>前項目記載の各計画の中で現在の保育環境の課題や問題点を明らかにした上で、市として解決・改善に向けた具体的な取組を進めている。しかし、職員アンケートや管理者等へのヒアリングからは、課題や問題点及び解決等への取組について職員の理解が十分でないことが窺えるので、今後職員への周知を図ることが期待される。</p>		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	① ・b・c

<p>市の中・長期計画として策定されている前述の各計画では、理念や基本方針の実現に向けた目標や、今後の課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容を明確に示している。また、各計画は、数値目標や具体的な成果を設定し、実施状況の評価もなされており、必要に応じて見直しも行われている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉠・b・c
<p>単年度の計画（事業計画と収支計画）は、その年度の園の運営及び保育の内容等が具体化されており、中・長期計画に応じたものとなっている。事業計画として、保育課程・年間指導計画・行事計画・研修計画等各種計画の作成、各種マニュアルの見直し、施設設備修繕及び耐震工事計画等が作成され、事業計画実施に伴う予算配置も行われていて、一年間の適切な園運営が実現できるようになっている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・㉡・c
<p>事業計画は、園長を中心に職員の参画や意見の集約・反映の下で策定されているが、実施状況の把握や評価・見直しは、一部の職員に限られたものになっている。また、事業計画を職員が十分理解していない状況も見受けられるので、今後、職員への周知を図り理解を促す取組が期待される。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・㉢・c
<p>年間行事予定と各クラスの保育計画については、保護者会で説明の上各家庭に配付しており、園だより・配付文書・掲示板等でも、随時様々な計画を伝えるようにしている。今後、事業計画の主な内容を理解しやすいものに工夫し、できるだけ多くの計画についても伝えるなど、保護者が園の運営状況や保育内容に理解を深めるための取組をしていくことが望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・㉣
<p>毎年度公立保育園として「アクションプログラム」（年度当初に運営や保育面の目標・設定理由・実施方法等について作成、年度末に評価結果を作成）を市保育課に報告しているが、内容的には園全体の保育の質の向上に向けた取組としては十分ではない。個々の職員を対象とした自己評価は実施されているが、今後は、定められた評価基準をもとに年1回以上園全体の自己評価を行い、評価結果を分析・検討して課題を把握し改善に取り組むという、PDCAサイクルに基づく園全体の保育の質の向上に向けた仕組みを新たに構築することが必要である。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・㉣

園全体の自己評価を実施する仕組みを構築した後は、評価結果にもとづいて課題を把握し文書化して職員間で共有化を図るとともに、職員参画のもとで改善策や改善計画を作成して具体的な改善に取り組み、保育の質を更に高めていくことが求められる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
園長は、自らの役割と責任について職務分担の中に明文化し、職員会議・内部研修・朝のミーティング等で職員に伝えている。しかし、職員アンケートでは、「園長の役割と責任を十分伝えていない」という回答が半数を占めていることから、今後、様々な機会を通して園長が考える運営・管理方針や保育のあり方等について、職員に明確に示すことが望まれる。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ b ・c
園長は、法令遵守についての研修や管理者研修等に参加しており、遵守すべき法令等の理解に努めている。しかし、福祉分野以外の幅広い法令についての理解にまでは至っておらず、職員に対する遵守すべき法令の周知も十分なされていない。今後、園の運営に関連する様々な分野の法令の学習に努めるとともに、職員への法令の周知にも取り組んでいただきたい。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
園長は、各クラスの年間指導計画・月案・週案の確認、連絡帳や週誌の点検、日常の保育場面での助言等を通して、保育の質の向上に取り組んでいる。また、年2回個々の職員の自己評価を実施して保育内容の振り返りを促し、職員一人ひとりの保育の質の向上を図っている。しかし、園全体の保育について、PDCA サイクルに基づく保育の質の向上に向けた仕組みができておらず、指導力を十分発揮しているとは言えない。今後保育の質の向上に向けた仕組みを構築するとともに、職員に対して的確な指示やアドバイス等を行うなど、指導力をより一層発揮していくことが期待される。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
園長は、常勤19名・非常勤33名という職員構成の中で、副園長とともに職員配置や勤務シフトに工夫を凝らして円滑な運営や適切な保育の提供に努めている。また、老朽化している施設設備の修繕・整備に向けて、予算や予算執行状況を確認しながら、少しでも安全で快適な保育環境を整えるよう取り組んでいる。しかし、園全体としての運営の改善や業務の効率性を図る取組は行われておらず、職員の働きやすい環境の整備や保育の質の		

向上についての取組も十分ではないことから、今後、より指導力を発揮していくことが望まれる。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
<p>保育所の適切な運営に必要な福祉人材の確保と育成については、市の計画のもとに市保育課と園長が連携して採用活動等の取組を積極的に実施している。しかし、8月現在勤務している保育士48名の構成は、正職員保育士19%・臨時保育士（有資格者）56%・臨時保育助手（無資格者）25%であり、臨時職員のうち常勤が20%・短時間勤務が80%となっている。職員一人ひとり熱意をもって保育に当たっているものの、保育場面での職員の入れ替わりが多く、保育の一貫性が保ちにくいことや連携の難しさなどの課題を抱えている状況が見受けられる。市保育課や園で求めている常勤職員への応募者が少ないという現実はあるが、今後も必要な人材の確保と定着に努め、安定した職員体制の確立に向けて取組を続けていくことが期待される。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
<p>正規職員に対しては、人事基準（採用・配置・異動・昇進や昇格等に関する基準）が明確に定められており、研修等による教育や育成・配置基準・処遇（報酬等）・評価・福利厚生等の総合的な人事管理が行われている。臨時職員は6か月間の雇用契約であり、園長は契約更新や退職等の意向確認のため個別に面接を行い、職員の要望や意見等を把握して市保育課に伝えている。今後、勤務職員のうち多数を占めている臨時職員の人事管理についても、正規職員の人事管理にできるだけ近づけるための検討をしていくことが望まれる。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・ b ・c
<p>園長は、職員の休暇取得や時間外労働の状況の把握に努め、職員の心身の状態にも気を配るとともに、勤務シフトも職員の希望をできるだけ取り入れるなど、働きやすい職場づくりを心掛けている。しかし、園長に対し職員が意向や意見を述べる機会があまりなく、悩みの相談に応じる仕組みも十分でないこともあり、職員アンケートでは、「就業状況の改善に向けての取組が見られない」との回答が多数に上っている。今後、職員の就業状況や意見・意向等をより一層把握するとともに、市保育課とも連携を図り職員と一体となって働きやすい職場づくりに取り組むことが望まれる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ b ・c
<p>正規職員については目標管理制度が導入されているが、職員の中で多数を占める臨時職員には、一人ひとりの育成に向けた目標管理に類する仕組みがない。今後は、臨時職員に</p>		

<p>も、例えば、個々に目標を設定してもらい進捗状況について面接等を行い、目標達成状況等について確認することで仕事に対するモチベーションを高めるなど、職員の育成につながる仕組みを設けることが期待される。</p>		
18	<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>a・(b)・c</p>
<p>年間の研修計画を作成し、できるだけ多くの職員が参加できるように努めており、内部研修も随時実施して、職員の質の向上を図っている。しかし、基本方針や研修計画に「期待する職員像」が明示されてなく、職員に必要とされる専門技術や専門資格も示されていない。今後は、職員としてのあり方を明文化して職員に周知するとともに、研修計画や研修内容の定期的な評価と見直しを行うことが期待される。</p>		
19	<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>a・(b)・c</p>
<p>階層別・職種別・テーマ別・担当業務別・本人の希望等を考慮して研修計画を作成しており、できるだけ多くの職員が参加できるよう努めている。しかし、勤務シフトの関係で予定された職員が参加できないことがあり、希望参加型の市保育課主催の研修に参加を望まない臨時職員もいるなど、計画通りに教育・研修の実施ができていないことが窺える。今後は、正規職員はもちろんのこと臨時職員に対しても、教育・研修を受ける機会を十分に保障し、職員全体が保育の質の向上に取り組んでいく体制を作ることが期待される。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>a・(b)・c</p>
<p>実習生の受入れマニュアルには、打合せ事項・学校種別ごとの受入れ方法・職場体験者の心構え・実習目的や職種（保育士養成校・准看護師学校・福祉系大学の学生等）に応じたプログラムなどが含まれ、受入れ体制が整っている。ただ、主たる実習指導者への研修が行われてないので、実習効果を高め実習結果に対する適切な評価ができるよう研修等を実施することも検討していただきたい。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	<p>a・(b)・c</p>
<p>公立保育所の事業・財務等の内容は、毎年度市保育課が作成する「保育園のしおり」や市広報等で市民に公表されており、園の運営・保育内容は、園だよりやクラスだより・随時配付される保護者への各種お知らせ・掲示板等で、保護者に伝えられている。しかし、園としての地域福祉向上の取組がなく、第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容等についても公表されていない。今後は、園の運営や保育の状況等について、できるだけ多くの情報をタイムリーに保護者や地域に発信し、透明性を確保していくことが望まれる。</p>		
22	<p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	<p>a・(b)・c</p>

県の監査や市の行政監査・指導が実施されており、適正な管理・運営及び保育のための取組が行われていることが確認できる。しかし、本評価基準上の外部監査が実施されていないため、b評価とした。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ ⓑ ・c
<p>子どもたちは、近隣にある大企業における「命（いのち）の土プロジェクト」事業の一環として工場敷地内にある畑でさつまいもの苗植え・いも掘り体験に参加し、幼虫から育てられたカブトムシ見学などにも出かけている。また、地域の高齢者が通う陶芸教室に子どもが参加して手形の壁掛けを作るなど、地域との関わりの機会を設けている。地域交流計画は作成されているが、園からの積極的な働きかけなどは行っておらず、今後さらに地域との交流の機会を設け子どもたちの社会体験の場が増えるような取組が期待される。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ ⓑ ・c
<p>毎年中学生の職場体験学習のマイチャレンジを受入れており、夏休みには保育士希望の学生に対し3日間保育補助者として子どもに関わる機会を提供している。ボランティアマニュアルが作成されておりボランティアの意義・受入れ手順などが明示されているが、一般の住民や団体から受入れた例が少ないことから、今後、地域への積極的な働きかけと受入れが期待される。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ ⓑ ・c
<p>子ども・子育て総合センター等の市関係機関・児童相談所・医療機関・小中学校等の関係機関の連絡先一覧表を作成している。支援を要する子どもが、国際医療福祉大学リハビリテーションセンターを受診する際には、クラス担任が付き添い、医療スタッフから保育上の留意点等についてアドバイスを受け、日々の保育に活かすようにしている。今後は、各種関係機関や他の社会資源の役割等の資料を作成し、職員に説明して理解を深めることで関係機関との連携の強化を図り、より良い保育を提供することが望まれる。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・ ⓒ
<p>以前、近隣に在住の祖母と子どもが園庭で遊びたいとの希望があり開放をしたことがあった。園として園庭開放の方針を持ってはいるが、地域への働きかけは行っておらず、他にも保育所として有する機能を還元する取組が見当たらないことから、今後、積極的な取組をしていくことが必要である。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・ ⓒ

公立保育園なので地域の福祉ニーズは市で把握しているという園の認識もあり、園独自では近隣地域の福祉ニーズの把握はしておらず、子育て相談事業を実施しているが相談件数は少ない。今後は、園として近隣地域住民の福祉ニーズを把握し、市保育課と連携を図りながらニーズに応じた園独自の公益的事業や取組を検討していくことが求められる。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ ② ・c
<p>保育理念や基本方針等に、子どもを尊重した保育の実施について明文化されており、園の要覧や保育課程にも示されている。職員は、子ども一人ひとりの発達状態に合わせ子どもに寄り添いながら日々の保育に当たっており、子どもの尊重や基本的人権に配慮した支援ができていないかどうか、自ら振り返りをするとともに互いに確認し合うよう心掛けている。しかし、多くの職員は「十分な支援ができていない」と捉えており、子どもの尊重と基本的人権への配慮に関する研修も実施されていないことから、今後、園全体で子どもを尊重した保育が実践されるよう研修等の取組を行うことが望まれる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・ ② ・c
<p>プライバシー保護に関してのマニュアルが作成されており、職員に対して、保護者と話をする場合には、内容や場所に気を配りプライバシーや個人情報の取り扱いに十分配慮するように周知している。保育参加事業に参加した保護者に対して、保育参加で得た個人情報の取り扱いに気を付けるよう担任から説明している。今後、プライバシー保護に関する職員研修等を行い、職員への理解を更に深めていくことが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ ② ・c
<p>市のホームページに保育所関係の情報を掲載しているほか、利用希望者を対象に「教育・保育ガイドブック」を配布して園の概要などの情報を提供している。また、年間を通して入園希望者には副園長が園内の見学に応じ、園の概要を使って説明を行っている。説明にあたっては、複数の保育所の中から利用者の希望に沿った選択ができるよう、言葉遣いや写真・図などで誰にでもわかるような資料を用意することが望まれる。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ ② ・c
<p>2月に行われる新入園児説明会において、「保育園のしおり」を使って園での過ごし方や持ち物について詳しく説明をしている。配慮が必要な保護者に対しては、個別に説明する機会を設けるなど、入園前の準備がスムーズにできるよう取り組んでいる。今後、保育の開始や変更についての保護者への説明について、ルール化を図り適正な説明や運用をし</p>		

ていくことが望まれる。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ (b) ・c
<p>「保育園変更時（転園）の手順」が定められており、市内の公立保育園の転園時には児童票の引き継ぎを行い保育の継続性を図っている。しかし、市外や民間の保育園への転園の場合には、市の方針として児童票の引継ぎは行っておらず、必要に応じて口頭での情報提供を行っている。変更後の相談方法についての文書は作成されていないので、今後、相談方法や担当者などが明記された文書を作成し、保護者に渡す仕組みを作ることが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	a・ (b) ・c
<p>保育参加・夏まつり・運動会・発表会などの大きな行事の後には保護者アンケートを実施している。アンケートからは、「行事ではみんなと一緒に楽しくできた。」「保育参加の時に、子どもたちが真剣に話を聞いてくれてよかった。」などの意見が聞かれ、アンケートの内容の一部は園だよりに掲載されている。今後、保護者から寄せられた意見等を園の運営に反映するような取組が期待される。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ (b) ・c
<p>苦情マニュアルが整備されており、苦情申し立てがあった場合にはマニュアルに沿った対応ができる体制になっている。「苦情申出窓口」が設けられ、苦情解決責任者・受付窓口・第三者委員などが設置されている。第三者委員に伝えるような苦情はないが、以前、薬の取り扱いの対応について保護者との解釈の相違があり、丁寧に説明をして理解を得た例がある。保護者から出された意見には丁寧な説明と対応を心掛けているが、保護者から出された意見や対応結果等を、外部や保護者に公表することは行っておらず、今後、何らかの方法で公表していくことが期待される。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ (b) ・c
<p>職員は、朝夕の送迎時間の保護者との会話の機会を大切にしている。また、保護者の様子を見て園長・副園長などが話しかけるなど、相談しやすい環境作りにも取り組んでいる。相談があった場合には、時間や場所などに配慮し、保護者の話を丁寧に聞いて対応している。保護者支援マニュアルが作成されていて相談できる環境や体制は整えられているが、保護者が相談したり意見を述べる際に複数の方法や相手を自由に選ぶことが明記されていないので、今後、文書等の見直しと園としての支援内容を保護者に周知する取組が望まれる。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ (b) ・c
<p>保護者から出された意見は、職員会議で話し合いを行い内容に応じて保育に反映している。しかし、相談対応マニュアルが苦情対応マニュアルと一体化されていて分かりにくい</p>		

<p>ため、相談や意見に対するマニュアルを改めて作成し、組織的かつ迅速に対応できるように取り組むことが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	a・ b ・c
<p>毎月、クラスごとにヒヤリハット報告や事故報告がまとめられており、会議の中で話し合いがされ再発防止に努めている。事故対応マニュアル（ケガ・病気・応急処置の方法など）が場面ごとに細かく作成されているが、園内で発生した事故・ヒヤリハットの要因分析や室内の危険箇所等の把握などは行われていない。日々の保育の中から、事故の発生状況などの課題分析を行い、職員間で情報を共有して子どもがより安心して生活が送れる環境作りに取り組むことが期待される。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	a・ b ・c
<p>感染症マニュアルが作成されており、園内で感染症が発生した場合には、病名・クラス・人数などを掲示板に貼り出し保護者に周知している。また、近隣地区で感染症が流行している場合にも、速やかに感染症の種類などの情報を提供している。ノロウイルス対策についての園内伝達研修において、豆腐を嘔吐物に見立てて床に落とし嘔吐物の飛び散り方や処理の仕方などを改めて学習し、迅速に対応できるよう認識を深めるなどの取組を実施している。今後は、感染症の予防や発生した時の要因分析・再発防止等についても、園全体で検討しておくことが望まれる。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	a・ b ・c
<p>火災や地震・不審者侵入などを想定した避難訓練を毎月実施している。近隣の工場で火災が発生した場合には、「工場と隣接してはいないし、煙を吸い込む危険性があるため屋内で待機していた方がよい」と消防署員からアドバイスをもらうなど、園内だけではなく近隣での火災を想定した対応策の確認も行っている。災害時用に子どもの名簿等のリストは作成されているが、災害を想定した子どもの引き渡し訓練までは実施していないので、今後、保護者も含めた災害時の引継ぎの方法を明確化して訓練を実施することも検討していただきたい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	<p>Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。</p>	a・ b ・c
<p>子どもの発達に即した保育上の留意点や、子ども・保護者のプライバシーの保護、衛生管理に関する諸マニュアル、施設環境に応じた業務手順など、保育全般にわたって標準的な実施方法が文書化され、「保育園マニュアル」冊子や各クラスの日誌に綴られていて、いつでも確認できるようになっている。しかし、「標準的な実施方法に関する研修や指導が十分でない」と捉えている職員も少なくないことから、今後は、職員への周知徹底を図ると</p>		

ともに、標準的な実施方法に基づいた保育が実施されているかどうか確認する仕組みの明確化が望まれる。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
標準的な実施方法についての検証や見直しに関しては、その都度、公立保育園の副園長が中心となって取り組む仕組みができている。標準的な実施方法について園内で検討し合った内容や、改訂に至る経緯等を記録しておくことも重要なので、今後の取組が期待される。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・ b ・c
公立保育園共通のアセスメントマニュアルに基づき、入園当初に子どもや保護者の状況を確認したり、進級にあたっては個々の健康状況等を把握したり、保育参加時に行われる保護者との面談内容などを考慮して、指導計画を作成している。3歳未満児・支援児の個別の指導計画については、子どもの身体状況や生活状況、必要に応じた保護者のニーズに基づいて作成し、保育の提供が行われている。今後は、3歳以上児についても、保護者の意向を積極的に把握し、個別の指導計画を作成することが望まれる。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a ・b・c
月の指導計画にもとづいた保育の実施状況については、職員会議において評価・考察・反省を行い、保育の連続性を図りながら翌月の計画作成に繋げている。公立保育園としてほぼ統一した内容となっている年間指導計画についても、年度末に園内で評価・見直しを行っている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ b ・c
子ども一人ひとりの発達状況や生活状況等は、市で定めた記入方法に基づき記録されている。記録の仕方については話し合いの場を設け、職員によって書き方に差異が生じないように努めている。朝夕の引継ぎや申し送り・職員会議等において、子どもに関する情報を丁寧に伝え合い職員間の共有化を図っているが、周知が行き届かない状況も窺えるため、今後は更なる工夫が望まれる。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ b ・c
市個人情報保護条例・文書取扱規定に基づき、子どもの記録の保管・管理・廃棄等が適切に行われている。職員は、個人情報保護規程等を理解し遵守しており、保護者に対しても個人情報の取り扱いについての姿勢を入園時に説明する等、理解を得るための取組が見られる。今後は、個人情報保護の観点から、記録の管理について研修の機会を設け、全ての職員に周知を図る取組が求められる。		

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	㉠・b・c
<p>保育課程は、保育所保育指針や保育の理念・保育方針・保育の目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえて編成し、公立保育園としてほぼ統一されている。また、保育園の実態に即したものとして「家庭・地域との連携」や「保護者支援」など10項目については園独自の内容で編成している。年度初めには職員全員が参画して評価を行い、公立保育園の副園長会議で意見を出し合い、保育課程編成の見直し等を行っている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・㉡・c
<p>園舎は築46年を経過しており施設の老朽化が進んでいるが、壁を明るい色に塗り替えたり、破損や故障が生じた所はその都度修繕したり、低年齢児クラスでは危険と思われる部分にクッション材を取り付けるなどの様々な工夫をして、子どもの生活にふさわしい環境整備を目指している。職員は、日頃から衛生面への配慮に努めているが、現在の施設環境においては、一人ひとりの子どもが落ち着いてくつろげる場所やゆとりある生活空間が確保されているとは言い難いので、今後改善に向けた取組が望まれる。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉠・b・c
<p>職員は、「子どもの利益を最優先に」を念頭に、保護者と連携し常に個々の子どもの状態を理解しようと努めている。自分の気持ちをうまく表現できない子どもの思いを理解し優しく受け止めるなど、子ども一人ひとりの気持ちを受容し、寄り添った保育を実践している場面が観察された。保護者アンケートには「先生たちには、明るく優しく受け入れてもらい、子どもも喜んで登園するので安心して預けられる」という保護者からの回答が数多く寄せられている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉠・b・c
<p>トイレを利用した後、サンダルを脱いだまま揃えずに保育室に戻ろうとした低年齢の子どもに、職員が「上手にできるはずだから、やってみてね。」「そう！上手ねえ。」と向きを変えて揃えるよう優しく促したり褒めたりする場面が観察された。また、職員は様々な場面で個々の発達に応じて、基本的な生活習慣が身につくよう言葉を掛けながら援助したり、見守ったり大いに褒めたりして、子ども自身で生活習慣を身につけることの大切さを踏まえ、自分でやろうとする気持ちを育てている様子が確認できた。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・㉡・c
<p>朝夕を中心に戸外で過ごす時間を多く設け、木陰に用意された温かみのある木製のテーブルや椅子・固定遊具や用具・玩具などで、友だちと関わりながら自主的に遊べるよう環境を整えている。また、生活の中に徐々に当番活動を取り入れ、子どもが満足感や達成感を味わうことができるよう取り組んでいる。職員は、室内においても、子どもが自主的に</p>		

<p>落ち着いて取り組める遊びを用意し、意欲をもって活動できるよう努めているが、保育室の広さ等に制約があり苦慮している状況が見受けられる。今後は、室内でも子どもの生活と遊びを豊かにする保育が展開できるよう、環境の整備に向けた取組が望まれる。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p>食事の場面では、手づかみで食べようとする子どもやスプーンを持ちたがる子どもがいたが、職員が、それぞれの発達ややりたいという気持ちを大切に受け止め、「自分で食べるのね、おいしいね。」「スプーンで食べるの、えらいわねえ。」などと優しく声を掛けながら援助する姿が見られた。また、椅子に安定して座れるよう発達や体格に合わせ布の手製ベルトを用意し、玩具や室内を衛生的に保つなど、安全で快適に過ごせるよう環境を整えている。子どもが園での生活に慣れ安定して過ごせるよう保護者との連携を密にし、特定の職員が担当を継続して、スキンシップの機会をなるべく多く持つようにするなど、愛着関係の形成に努めている。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p>職員が、子どもの欲求を満たし情緒が安定するよう、抱っこやおんぶをする姿が多く見られた。また、一緒に遊べるような玩具や遊びを用意して、徐々に友だちへの関心が持てるよう働きかけているが、うまく関われない場面ではその気持ちを受け止めながら、友だちの気持ちや関わり方を伝えたりしている。危険と思われるところにはクッションを使うなど工夫を凝らし、一人ひとりが職員に見守られ安心して探索活動ができるよう環境を整えている。送迎時に保護者と連絡し合い、日々保健的な配慮がされている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p>子どもとの信頼関係作りに努め、一人ひとりが伸び伸びと快適に生活する中で自己発揮ができるよう援助している。日頃から戸外遊びを多く取り入れ、いろいろな用具や遊具を使い十分に活動できるよう心掛けているほか、年に3回ずつ開催している体操教室やサッカー教室を通して、話を聞く態度やルールを守る大切さを身につけさせている。また、保育の中に絵本の読み聞かせの時間を大切に位置づけているほか、絵本の貸し出しも実施し家庭でもスキンシップを持ちながら親子で絵本に親しめるようにしている。貸出日には、年齢にあった絵本を前もってクラスごとに並べて置き、親子で選び易いよう工夫している。この他にも様々な経験が出来るような環境を設定し、自分で考え行動できるよう養護と教育が一体となった保育をしている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㉑・c
<p>発達支援児の発達過程や特性を把握し、家庭や医療機関・専門機関等と連携しながら個別の指導計画を作成し保育に当たっている。身体的な医療介助を要する子には、他の子どもたちにどの様に接したら良いのか等を具体的に知らせ、支援児が安全な中で伸び伸びと</p>		

<p>過ごせるよう配慮している。また、落ち着ける場所で個別に絵本を読んでもらい、安心してクラスに戻れるようにしたり、室内外での様々な遊具を使い手先の運動機能を高めると共に安全に遊べるよう個別に関わったりしている。今後は、保護者全体に支援児保育についての認識を更に深めてもらえるよう取り組んでいくことが望まれる。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ ⑩ ・c
<p>長時間保育を受ける子どもが多く、担当職員の配置と時間帯に応じた保育室の使い方などに工夫を凝らし、送迎時には保護者と連絡を取り合い、子どもの状況についての引継ぎを適切に行っている。しかし、建物上の制約もあり、一人ひとりの子どもが家庭的でゆったりと過ごせるような環境を整えているとは言えないので、今後、環境整備について取り組むことが望まれる。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・ ⑪ ・c
<p>5歳児の年間指導計画の中に就学に向けた取組を位置づけ、文字や数への関心を高めたり身についた生活習慣を丁寧に確認したりする中で就学への期待を育てている。担当職員は幼保小連絡協議会において意見交換をしたり、保護者には面談を通して就学への期待と見通しが持てるよう働きかけをしている。また就学前には、園長の責任のもと、児童保育要録や支援シートを作成している。現在小学校訪問や小学生と交流する機会などが無いので、地域的な事情はあるものの、今後、市関係各課や近隣小学校への働きかけを行い、学校訪問や交流の実現に向けて取り組むことが期待される。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	⑫ ・b・c
<p>アレルギー発症時やひきつけ時の対応・午睡チェック表等、健康管理に関する諸マニュアルが整備されている。保健計画に基づき、送迎時等に一人ひとりの子どもの健康状態を保護者と伝え合い、丁寧に視診を行い記録し、職員間で情報を共有し日々の保育に反映させている。また、既往症・予防接種の状況など、子どもの健康に関わる必要な情報は「健康記録ファイル」にまとめられ、常に把握できるようになっていて、運営全般において適切な健康管理がなされている。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	⑬ ・b・c
<p>健康診断や歯科健診・尿検査（年2回）、眼科検診（年1回）の終了後、結果を診断表等に記録し、保育に反映されるよう関係職員に周知している。また、保護者には健診や検査等の結果を書面で伝え、必要のある子どもには受診・治療を勧めており、家庭での生活に活かされるよう連携して取り組んでいる。年長児クラスは、歯科衛生士から歯磨き指導を受ける機会を設け、年度後半には園でも食後の歯磨きを取り入れるなどの取組を行っている。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	⑭ ・b・c

<p>市の食物アレルギー対応マニュアルに基づき、医師・保護者・職員・栄養士・調理員が対応を協議し、適切な給食の提供ができるよう連携して取り組んでいる。アレルギーのある子どもの食器に名前を付けた上で、「〇〇さんのトレイです。」「ここに置きます。」などと職員同士が声を掛け合いながら食事を提供し、事故等が起きないようにできる限りの配慮をしている。平成28年7月からアレルギー疾患・慢性疾患のある子どもについての生活管理指導表を導入し、保護者の同意のもと、園での生活上の留意点等が記載されるようになった。</p>		
<p>A-1-(4) 食事</p>		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・ ⑮ ・c
<p>食に関する取組が食育計画に位置づけられている。庭の一角を利用して夏野菜等を栽培・収穫し、実際に調理してもらい食べてみるなど食に関する一連の体験ができるよう取り組んでいる。給食の提供にあたっては、個人差や食欲に応じて量を加減しおかわりを用意する等の配慮が見られる。保育参加の際は、保護者にも給食を試食してもらっており、味付けが参考になるという声も聞かれるなど好評を得ている。給食のレシピを知りたいという保護者からの要望には、個別に対応している。今後は、家庭での食育の実践に繋がるよう、保護者に対するより積極的な働きかけが期待される。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	⑯ ・b・c
<p>職員会議や市の給食会議において、職員による検食・子どもたちの喫食状況を話し合い、提供する食事の評価や改善に活かしている。また、地域の伝統食である「しもつかれ」「巻き狩り鍋」や行事食を給食メニューに取り入れるなど、子どもたちが食文化に関心が持てるよう配慮している。市の栄養士が年に2回ほど保育園を訪問し、食事を共にしながら子どもたちから給食に関する話を聞いたり、調理員が行事会食時に一緒に食事することもある。給食を食べた後、給食室前で「ごちそうさま」「おいしかったよ」と調理員に声を掛ける子どもの姿も見られた。</p>		

A-2 子育て支援

<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・ ⑰ ・c
<p>職員は、朝夕の送迎の時間や保育参加後の個別面談の時などの機会に、家庭での子どもの様子を聞いて子どもの状況を把握している。また、園での子どもの様子は担任から保護者に直接伝えることが重要だと考えて対応するなど、出来るだけコミュニケーションを図っていくことを心掛けている。現在、連絡ノートの利用は乳児と支援児のみとなっているが、保護者アンケートに「連絡帳をもっと活用してほしい」「園での子どもの様子を知らせてほしい」などの意見が多数出されていることから、連絡帳利用についての見直しや幼児において連絡ノート等の活用が出来ないか検討することが望まれる。</p>		
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		

A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p>保護者からは、送迎時等に子どもの発達（食事や排泄等）についての相談が多く寄せられている。職員は、日頃から保護者とのコミュニケーションを図ることを心掛け、信頼関係を築き相談しやすい雰囲気作りに努めている。主に子どものクラス担任が相談にのることが多いが、保護者の様子を見ながら園長や副園長が声をかけ相談に応じるなど、安心して子育てができるよう園全体で取り組んでいる。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p>虐待対応マニュアルが作成されており、職員は、日々の保育の中で、子どもの体に痣や怪我がないか、表情はどうかなどの様子を細かく観察している。以前、虐待が疑われたため子ども・子育て総合センターへ相談をした事例もあり、虐待の早期発見と速やかな対応に努めている。しかし、虐待対応についての園内での研修等は実施されていないので、今後、虐待等権利侵害に関する基本知識について研修を通して全職員に周知し、子どもの虐待の早期発見・早期対応が徹底されるよう取り組むことが望まれる。</p>		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p>年2回職員一人ひとりの自己評価を実施している。職員には、自己評価結果をもとに園長・副園長からアドバイスや指導を行い、年度末の園長との面談を通して自己の保育の振り返りをしてもらい次年度へのより良い保育に繋がるよう取り組んでいる。また、園内で公開保育を実施していて、参加した職員から良かった点や気づいた点などの意見が出され、自分の保育の振り返りや質の向上に繋がるような取組を行っている。今後、職員の成長や園全体の保育の質の向上に繋げていくような、更なる取組が期待される。</p>		